

令和4年3月9日  
210会議室

令和4年第5回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和4年第5回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年3月9日(水)

開会 午前 10時

閉会 午前 11時17分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 石本 一弘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 報告

- (1) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について
- (2) タブレット端末の活用事例集について
- (3) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について
- (4) 国宝「六面石幢」修理、移設事業について
- (5) 中央図書館学習・読書活動スペースの整備について
- (6) 株式会社立飛ホールディングスによる「たちかわ電子図書館」電子書籍コンテンツの費用負担について
- (7) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 2 その他

令和4年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年3月9日  
210会議室

1 報告

- (1) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について
- (2) タブレット端末の活用事例集について
- (3) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について
- (4) 国宝「六面石幢」修理、移設事業について
- (5) 中央図書館学習・読書活動スペースの整備について
- (6) 株式会社立飛ホールディングスによる「たちかわ電子図書館」電子書籍コンテンツの費用負担について
- (7) 新型コロナウイルス感染症の対応について

2 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和4年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いいたします。よろしくお願いいたします。

次に、議事内容の確認を行います。本日は、報告7件であります。その他は、議事進行過程で確認を行います。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いします。

○大野教育部長 本日、第5回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、指導課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について

○小町教育長 それでは、1報告(1)第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について、を議題といたします。

大野教育部長、説明をお願いします。

○大野教育部長 それでは、第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について、ご報告いたします。資料をご覧ください。本複合施設の整備につきましては、令和3年12月の第23回教育委員会定例会に検討状況を報告した後、整備基本計画に児童、保護者、利用者等の市民の意見を反映させるため、12月にアンケート調査を実施したほか、本年1月には意見交換会を2回開催いたしました。

アンケート調査では、第二小学校の児童、保護者、高松児童館及び曙学童保育所の利用者から、また意見交換会では保護者のほか、近隣住民や自治会、スポーツ団体等の方々から、資料の1ページから3ページに記載のとおり、多くの意見が寄せられました。

資料の4ページをご覧ください。2検討の方向性についてでございます。今後の整備基本計画の検討に当たりましては、ここに記載の、5つの方向性で進めてまいります。

1つ目は、今回のアンケートや意見交換会で出された多様な意見等を可能な範囲で反映すること。

2つ目は、地域住民が活用できる「集会・交流」機能を、二小等複合施設に新たに加えること。

3つ目は、複数の機能が集約された施設となることから、セキュリティに配慮した動線を確保すること。

4つ目は、各機能間でスペース等を共用する施設として整備すること。

5つ目は、事業手法決定のため、本年4月以降に民間事業者へのアンケート、ヒアリング等の市場調査を実施することとしております。

報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。この資料を見させていただいて、子どもたちが「校庭や図書館が好きだ」と言ってくれているのは、すごくうれしいことだなと思いました。逆に言うと、やはり二小の周辺というのは遊べる場所が割と少ないのかなとも思いますので、やはり遊べる場所としての校庭、それからゲーム以外の、楽しめる図書室といった機能をしっかりと充実させていただきたいなと思います。

それから、この意見にもありますけれども、児童館の機能としては少々、敷居が高くなってしまいうような気がするので、子育て広場など、小学生以外の年代の子どもたちでも使いやすいようにという工夫をしていただけるといいなと思いました。

以上です。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 ご意見ありがとうございます。子どもたちもやはり校庭、図書館を良くしてもらいたいという意見、また意見交換会においては、校庭を利用している団体等の方からもやはりそういうご意見がありますので、私どもといたしましても、校庭をなるべく広く取れるような校舎の配置を考えていきたいと思えます。

また、児童館、こちらは敷居が高くなるということで、高松町から離れてしまうということや、あるいは子育て広場のご心配等もございます。この案件につきましては、本議会の文教委員会で報告するとともに、厚生産業委員会でも報告しておりまして、そんな中でも、子ども家庭部で、その辺は課題と認識していて、対応方法は今後、考えていくというような答弁をしておりましたので、皆さんの意見に沿うような形で施設整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 広い校庭や使いやすい図書館というお話もありましたけれども、地域に開かれた共有スペースというのでしょうか、そういうことで、明るい造りにしていただければありがたいなと思います。しかし、今ご説明にもあったとおり、検討の方向性の3番目にもありましたけれども、やはりセキュリティに配慮したというところは、ここはやはり学校でもあるわけですので、学校には個人のものも部外秘のものも、いろいろなものがあるわけですから、人の流れ、動線も含めた、やはりセキュリティの配置というのでしょうか。地域に開かれたと同時にというのは、とても相対するニーズにはなりますけれども、きめ細かなご配慮をお願いできればありがたいなと思います。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 私どもも、セキュリティというのは、非常に重要だと思っております。今、校舎の配置、機能の配置について、学童、児童館をどこに置くのか、また学校はどこからどこまでにするのかということについて、学校とも相談しております。また、課題等についても整理しているところでございます。

また建物自体は、減築という、20%減というのがありますので、やはりそれぞれの施設の共用というのも進めていかないと、なかなか全体が狭くなるということもあります。その辺について、今、課題を整理しながら校長先生とも相談しておりますので、そこは最重要視して対応していきたいと思えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 感想です。児童のアンケートのところで、上位3位の中にトイレというのが入っているのが興味深かったのですが、子どもにとって、トイレは暗くて怖いイメージがあるのかなと思いましたので、きれいなトイレになったら大人も子どもも気持ちよく使えるのではないかと思います。

アンケートや意見交換会を実施していただいて、本当にいろいろな立場の方がいろいろなご意見を下さっているかと思えます。この検討の方向性については、多様な意見を可能な範囲で反映する方向でということで、本当にこれは大切なことかと思えます。その他の方向性もとても納得のできるものだと思いますので、これに沿って進めていただけたらと思えます。

以上です。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 まさにトイレですけれども、若葉台小学校も、この間ご覧いただいたと思うのですが、非常にいいトイレになっています。どういうトイレにするかはこれからなのですが、やはり気持ちよく清潔感があって使いやすいという方向を目指していきたいと思えます。

また意見の反映なのですが、立川市も市民と協働のまちづくりというのを目指しておりますので、地域にある特に学校、施設は、避難所にもなるということもあります。多様な意見を反映した中で、全てがかなえられるかどうかというのは今後になってきますけれども、なるべく反映できる範囲で反映していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 皆さまがおっしゃいましたし、部長からもしっかりとしたお答えいただいているので、よろしいと思えます。ただ、全く初めての形ではありませんので、過去の経験、若葉台小学校や第一小学校など、いろいろな所の経験を活かしていただいて、市の、他の部署ともよくお話をさせていただきながら、計画を進めていかればよろしいのではないかなという気がいたします。

以上でございます。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 学校建替えのノウハウというのは持っています。今、私どもが一番心配しているのは、先ほど石本委員からもあったように、セキュリティの問題です。あと使い勝手というところがございますので、他の先進自治体も視察いたしました。また庁内でも、関連する部署が、みんな集まりまして、課長も出て、検討会を行っておりますので、十分、情報を共有した中で、いい建物を造っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私からも、少し発言させていただければと思います。小学校に関しましては、先だって標準仕様は定まっておりますので、基本的にその標準仕様をベースにしながら子どもたちの学び舎とともに、地域の活性化の拠点でもある小学校を整備していきたいと思っております。そこに児童館と学童保育所ですが、学童保育所はよくある複合のパターンなのですが、児童館というパターンは初めてになるのかなと思っております。

第一小学校が学習館と図書館との複合施設ですが、第二小学校は新しい可能性も生まれてくるのかなと思っています。児童館の場合は対象年齢が18歳までということになっていますので、そうなるとお兄さん、お姉さんも、逆に言うと活動に参加できる、そんな方向性も今後、考えられるのではないかなと私は考えております。

校庭の活用の仕方に関しては、放課後子ども教室に全市的に力を入れていこうということで、子ども家庭部で取り組んでおります。遊び場、それからスポーツも含めまして、校庭というのはその地域にとって貴重な拠点にもなってきます。もちろん防災も含めてになろうかと思っています。あのエリアならではの複合施設の可能性を、この組み合わせの中で探っていければいいのかなと思っていますのでございます。

今後とも、段階段階におきまして、教育委員会の委員の皆さんからご意見をいただきながら、より良い施設ということで進めてまいりたいと思っています。若葉台小学校や第一小学校で子どもたちは本当に新しい施設で元気に頑張ってくれておりますので、そういうのもいい例で、教育委員会としては経験値を持っていますので、それを最大限に活かしながら、取り組んでいければと思っています。私のほうからは、以上でございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで、1報告(1)第二小学校/高松指導館/曙学童保育所複合施設の整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) タブレット端末の活用事例集について

○小町教育長 続きまして、1報告(2)タブレット端末の活用事例集について、を議題といたします。



前田指導課長、お願いいたします。

○前田指導課長 それでは、タブレット端末活用事例集について、ご説明いたします。令和 2 年 11 月から児童・生徒の 1 人 1 台端末の整備が進み、各学校においてタブレット端末を活用した授業改善に取り組んでまいりました。

各学校の実態といたしましては、ICT に堪能な教員がおりましたり、校内研究の柱に据えた姿勢で取り組む学校もあれば、まだまだ手探りで工夫しているというような学校もあり、さまざまな状況でございます。

一方で、タブレット端末の活用について、学校間で差が付き過ぎることは良くないと考えてございます。そこで、今回、各学校のタブレット端末の活用を支援するために、各学校の実践を取りまとめ、事例集としてデータで配布することといたしました。1 校当たり 2 事例で募集をかけましたが、それ以上の事例を提供してくれた学校もあり、全部で 73 事例の実践事例集となりました。

当然のことながら、この事例集は、各学校の実態を表しており、まだまだの実践が含まれている部分もありますが、今後この事例集を活用しながら、こういった使い方があるのかということで、各学校の実践が深まり、推進されていくことを期待してございます。今後、適宜、取り上げている事例等を更新することによって、さらなる活用を支援してまいりたいと考えてございます。

説明は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。拝見させていただきまして、すごいなというのが感想でございますけれども、今、前田指導課長からもお話がありましたように、積み重ねていただいて、より良いものにまた来年、再来年としていっていただければありがたいです。頭の固い人間にとっては、ダンスだとみんなが一緒になっているのを自分で自覚できるなど、それからテスト前の復習として使えるというような形だと、そうだよなと思うのですが、小学校の子どもたちはここまですることができるのかというのを感じております。本当に勉強になりますので、これから、ぜひこれを続けていただければありがたいなと思っております。ありがとうございました。

以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 前田指導課長からもお話がありましたけれども、73 事例がこうやってまとまったということが、まずそれだけですごいなと、私は実感しています。ありがとうございます。

中身は、本当に最先端にトライしている学校もあれば、これからののだろうかと思う学校もありますけれども、これは何しろ他校の事例を学びながら自分の学校で取り入れるための、

そういう1つのアイテムなので、どんどん更新もされていくでしょう。使い始めれば、こうやってやっている学校があるのだということで、大いなる前進の第一段階ができたので、本当にありがたいなと感謝しております。

1つ、質問なのですが、いろいろな学校の授業で使っている様子などが、アイコンのような形で窓ができています。これはアイコンをクリックすると、例えば動画につながるようになっているのでしょうか。お尋ねします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今回の事例に関しては、書式を各学校のほうに配布させていただいて、その中で、少しでも多くの事例をとという形でさせていただいたので、動画までのリンクはできておりません。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 先生方が興味を持って、アイコンをクリックしたら、そのまま授業の風景がのぞけるように、大変なのですが、ゆくゆくはということで結構でございますので、その学校のホームページから入れればいいのでしょうかけれども、そんなことも将来は目指していただければと思います。本当にありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 作成ありがとうございます。立川市内の学校で差がつかないようにということで、事例集を作ってくださいまして、これは大変、貴重な資料になるかと思えます。読ませていただいて、私も実際どのように使われているかというのが分からなかったのですが、だんだん見えてきました。

何か ICT を使用した効果というところを中心に見ていきますと、こういう効果があるのだなとわかります。大体が時間を短縮できて効率よく授業ができた、それから、子どもたちの理解が進んだ、意欲が高まった、それから共有するので学び合いができたというようなことがメリットと読み取りました。

これを参考に各学校が進めていくというのは分かるのですが、学校の中で、クラスや先生、学年などによっての違いはないのでしょうか。学校の中で共有できているものというのはあるのか、どのような形で実施されているのかということをお聞きしたいです。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 現在、小学校を例に挙げますと、タブレット端末の活用等については、学年で使い方をそろえようというところに取り組んでいる場合がほとんどでございます。一方で、中学校におきましては、やはり教科の特性によって、足並みをそろえようという動きが多いのかなと思ってございます。

そういった学校の、小学校、中学校による違いもございますが、ここに来て、月に1回程度のタブレット端末を活用した、いじめ等の悩み相談のアンケート等も全校で始めるようになってきてございます。そういったところで、最低限、使っていくというようなところが、

ある程度、市全体で統一できてきているのかなと思っているところです。その一方で、取組のノウハウについては、なかなか一人ひとりの教員が工夫したものを全体で共有するというのが、これまでの学校文化の中で難しい側面がありました。

今回こういった形で、活用事例集をデータとして全校にお配りできるというところで、今回、73 事例も先生方が必死で勉強したことを提供してくださっているので、それを市内全域で共有できるというところが、私どもの今回の試みであります。各学校において工夫されたらいいと思うものが学年を飛び越えて共有できたり、ある学校だけで工夫されてきたものが学校の壁を飛び越えて共有できたりとなっていくのが理想かと思いますので、そういった部分の一助になればというような願いも持っているところでございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。でも、まずは学校の中で、ノウハウやメリット、良い使い方を共有して徹底するということから始まるのかなとは思いますが。それを飛び越えて、全体にというのも先生は取り入れるでしょうけれども、やはり学校の中での意識というのが大事なかなと思えました。

それから、今アンケートや、教科、授業以外の使い方の事例もお話しくださいましたけれども、この中にも委員会で使ったり、それから日本語指導が必要な子どもに指導するために使ったりなど出ていまして、こういう使い方もあるのだなというのを感じさせていただきました。ますます活用されることを願っております。ありがとうございました。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 本当に先生方もお忙しい中、こうやって事例を出してくださって、ありがたいなと思います。先ほど石本委員から、クリックしたら動画につながるというお話がありましたけれども、多分、全国的に見れば、そういう事例を見ることができるようになっているようなものもあるのではないかなと思います。

私は、こちらを立川市の先生方が参考にとというのはすごくいいことだと思いますけれども、全国のほかの学校の事例を参考にしたり、逆に言えば、立川市のいい事例がこうやって全国的に紹介できるような形にしていけたりすると、ますます発展していくのかなと思えました。

それで、少し気になるところもあるので、2、3 点ほどお話させていただければなと思います。まず体育などで、自分の動画を客観的に見られたりするのとはとてもいいことだと思うのですが、例えば自分の動画が悪い例のように使われてしまったり、友達のからかいにあったりするようなことがないようにしていただきたいなということです。

それから2点目は、植物の観察などでよく使われているのですが、使う理由というのは準備が楽だからとか、スケッチが苦手な子どもがいるからということです。スケッチが苦手な子どもにはいいかもしれないけれども、写真よりもスケッチのほうが細かく観察できていたような子どももいるかもしれないので、写真を撮って、はい、終わりとならないように、この事例の中では、細かくメモを付けたら観察できるような工夫はしてあると思いますけれど

も、これを参考にして、ほかの学校でといったときに、安易に写真でいいかという流れにならないようにというのはご注意いただきたいなと思いました。

それから算数です。算数の中で、やはり今の子どもたちは小さい頃からゲームや動画などで遊んでいて、折り紙や積み木、こま回しなど、そういう実際、物を使って遊ぶという体験が不足している子どもも多くいると思うので、やはり画面の中だけではなくて、実際にブロックを並べたり、方眼、工作用紙を切って立方体を作ったり、三角定規やコンパスを使って作図したりなど、そういう実際に物を扱う体験もすごく大切だと思います。それぞれの良さを活かして、どちらも残していただきたいなと思いました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 おっしゃられるとおりにかなと思ってございまして、せっかくタブレット端末が1人1台あることを活かして使おうとしたら、そのせいで子どもが傷ついてしまう、そのせいで授業自体が安直な方向に流れてしまうなどというのは、決して本意ではございません。あくまでも効果的に使うことで、これまでの学びがより一層いいものになる、そのためにどう使うかという視点で、今回も取りまとめておりますし、その部分は、各学校と確認を今後もずっとしていかななくてはいけない部分かなと考えてございます。

また体験活動についても、非常に重要なものであると考えております。このタブレット端末の事例集と関係がないところになってしまうかもしれないのですが、本市では、まさに体験活動を中心とした探究的な学習の立川市民科を教科化して進めていくという、学校全体の中で言えば、そういった部分も大切にしていきたいと思ってございます。当然のことながら、PC 端末の画面の中だけで完結するような学習であってはやはりならないと思ってございます。

指先から学ぶ、体を動かすことでより理解が深まるという部分もたくさんございますので、このICTの活用、一辺倒にならずに、バランスのいい活用を目指せるように、各学校に対して働き掛けていきたいなと思っております。

以上です。

○小町教育長 ほかはございますか。

小林委員。

○小林委員 追加でお話しさせていただきます。今、写真のことが出ましたけれども、写真を使っている授業がここに載っています。感心したのは、第七小学校の1年生です。写真を撮るだけではなくて、ワークシートに貼り付けて資料を作るというような、そこまで1年生でできるのかということで、本当に感心しました。

とは言っても、また隣にちょうど出ているのですが、ここは4年生で写真を撮ったということだけで終わっているのです。書き方の問題かもしれませんが、撮って終わらせてしまったのかなと少し感じてしまいました。やはり学校によって違いが、先生によって違いがあるのかなというのは感じました。

それから、少し分からないところなのですが、六中の総合で、最後 ICT を活用した効果という所で、Jamboard は相手の意見を消すことができるということです。使ったことがないので、どういう意味か分からないのですが、それはデメリットというか、注意しなければいけないことと書いてあるので、教えていただいてもいいでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 Jamboard と申しますのは、本市で導入している Chromebook の端末の、機能の一つでございます。画面上にお友達が意見や描いた図表など、そういったものを提示したときに、子どもたちの端末から付箋のようにコメントをどんどん送って貼り付けていくことができます。それを1つの画面で見ることができるので、子どもたちにとってはぱっと見たときに、いろいろな意見が貼り付けてあるような状況というのを見ることができるような機能です。ですので、多くの実践の中では、子どもたちが意見を共有するときに、非常に便利だというところがあります。

ただ集めている側のほうでは、それを削除するなどが、任意でできてしまう部分が Jamboard の機能の中には備わっているので、その使い方の留意点をそこで示しているというところがございます。他の実践でも効果だけではなくて、こういうところに気を付けないといけないよというところ、効果の部分に書いている実践もありますので、ただやみくもに使えばいいというところではなくて、うまく使っていくというところで、活用していきたいなと思ってございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 そういう注意事項もあるということで、そのほかにも家庭の Wi-Fi に左右されるのが問題というような、提出期限が遅れてしまうみたいなのはありました。このフォーマットが留意点というか、そういう項目が特にないので、ここの効果の所に書いてくださっていると思うのですが、もしかしたらほかの所も留意点が必要なところもあるかもしれません。その辺も、やはりメリットだけではなく注意しなければいけないのかなと思います。

でも、これを見させていただいて、ICT の活用もかなり広まっているし、深まっていますと感じました。ただ、読んでいるだけでは子どもたちの様子が見えません。先生たちがこうやっていますというのは分かるのですが、私としてはぜひ子どもたちの様子を見る機会があったらうれしいなど、今後、可能な範囲で結構ですので、見せていただけたらなと思っております。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 これは、本当に各学校の教員たちを支援するために作っているので、すみません。委員の皆さんにご覧いただいて、子どもたちの様子が見てとれるような報告書の形にはなっていない部分がありまして、その点については、ご了解いただければと思います。

ただ教員たちが子どもたちのためにいろいろな工夫をする、その助けをしたいという思いでおりますので、そういった意味においては、今ご指摘いただいた部分を適宜、更新をかけ

ていきたいという部分でお話を申し上げましたけれども、例えば留意点を改めて加えていくのかどうかというようなことを今後、検討しながら、より各学校の取組を支援しやすいものにしていけたらいいなと思ってございます。

以上です。

○小町教育長 では、私からも少し発言させていただきます。いずれにしろ、ここがゴールではなくて、まだバージョンワンでございますので、日々、先生方が実践と研究を往復しながら、子どもたちにも参加してもらって、より楽しい、より良い授業に向けて注力している、まさに出発点の状況が、これでよく分かるかなと思っています。

今後とも教室の中の状況もというお話がございますので、実際に行ければいいのですが、ビデオで撮ってもらって、みんなで見るということも可能だと思っています。そういったことも含めまして、これからも教育委員会としては、この ICT を道具として子どもたちが新しく、楽しく使えるような取組をバックアップしていければいいかなと思っています。

では、ほか、ございませんか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1 報告 (2) タブレット端末の活用事例集について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について

○小町教育長 続きまして、1 報告 (3) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 立川市新学校給食共同調理場の整備運営事業について、ご報告いたします。新学校給食共同調理場の整備については、令和 5 年 2 学期からの供用開始に向け、現在 PFI 事業者と実施設計等について協議を進めております。

資料の 2 枚目をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響で延期していました単独調理校の保護者説明会については、本年、1 月から 2 月にかけて開催し、合計で 29 名の方に参加いただきました。

また保護者対象の共同調理場での試食会については、本年 2 月から 3 月にかけて全 3 回実施することとしており、これまでの 2 回の試食会には合計で 40 名の方が参加され、おいしかった、給食センターや共同調理場のイメージが良くなった等の感想等を頂きました。

建設予定については、本年 1 月 7 日に財務省と売買契約を締結し、現在 4 月の完了に向けて土壌対策工事を実施しております。なお新学校給食共同調理場の建設工事が始まる前の来月中旬頃に、工事説明会を実施する予定としております。また配送対象校の施設改修については、設計が完了した学校から順次、工事を実施していく予定です。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員。

○石本委員 給食試食会の参加の数を見て、私はこんなものだったのかなと、少しびっくりしています。それはコロナの時期というのもありますけれども、給食については保護者のご意見がたくさんあって、それほどいいというのなら食べてみようという方が少なくとも二桁いくのかなと思っていたのです。二小も結果的にゼロになってしまっているのです、少なかった、あるいはキャンセルになってしまった、こういうことが実はありましたというのを、もしお聞かせ願える範囲で結構なので、参考までに教えていただけますでしょうか。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 そうですね。学校説明会につきましては、各学校、一桁というところで、参加者数が少なかったかなとは思っております。またコロナもあってということがございますので、そういったことかなと思います。また周知の部分についてもやはり手に取るような形でチラシを作ったつもりなのですが、それが保護者らに届いていなかったということもございます。

また参加していただいた方は、共同調理場、学校給食のことをより分かったということで、安心したということがありますので、今後もこういった形で保護者の方に知っていただくということは必要かなとも思っております。実際に施設を見ていただく、給食を食べる、そういった機会のほうは増やしていかなければいけないとは思っております。またPTAの方からも参考に、こういった形でやったらどうですかというご意見もいただいておりますので、そういったことを検討しながら、安心して給食を食べていただくような形で取組を進めていきたいと思っています。少し参加者が少なかったなと思っていますので、反省はしているところになります。

以上です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 1回は終わってしまったことなので、できればということですが、もし可能であるならば、今、話もありましたけれども、やはり食べていただくという機会をさらにつくっていただけるとありがたいです。食べていただければおいしいのは実感できると思うので、これは食べていただくしかないとは私は思っています。ぜひ可能であれば、そんな機会もまたお考えいただければありがたいです。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 そうですね。実際に食べていただくという形は、今後、続けたいと思っています。また給食を作っているときでないということがございますので、そういった形はさせていただきたいと思っております。また来年度なのですが、教育委員会の委員の皆さまにも試食をぜひしていただきたいなと考えております。また、それは日程を調整させていただいてと思っておりますが、食べていただいて、施設を見ていただいて、またご意見をいた

できればと思っております。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 くり返しになりますけれども、私も学校説明会の参加者が思ったより少ないなという感じで、それに比べて給食試食会は2日間で40名ですか。やはり説明を聞くより食べてみたいという気持ちのほうが強いし、そのほうが分かりやすいのかなと思いました。

自分がもしこういう説明会の案内が来たらどうするかなんて考えたときに、やはり日にちや時間も決められていて都合もあるし、わざわざ出向いていくのもというような気持ちにもなると思うのですが、ホームページで、教育委員会の学校教育の、学校給食共同調理場や、何かそういう所などを見ると、詳しく動画を見ればだいぶ内容が分かるという感じになっていましたので、そういうご紹介をしていただければいいかなと思います。

ただ私の調べ方がいけなかったのかもしれないのですが、教育委員会の所から動画に飛べなかったのも、わざわざ立川動画チャンネルのほうから見たのです。飛べるようになっていのでしょうか。すみません。少し自信がないので教えてください。

それと、試食会か説明会の時に動画はお見せしたのかもしれませんが、こだわりますけれども、テレビの番組で取り上げられたというのがすごく私は自慢の気持ちがあるのです。それは、皆さんにお見せするというのが難しいのでしょうか。その辺を教えてください。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 まず動画のほうが、なかなか実現できないということがありますが、そういうリンクを貼っていることと思いますので、そのところはまた確認させていただきます。

また、「ZIP!」で放送されたのが10月の中旬だったと思うのですが、そここのところで活用できないかと日本テレビに確認をしました。やはり二次使用は絶対、駄目だということで、一切、認めないという形になりましたので、DAIGOさんがせっかくやっているものについては活用できないということがございます。

また、やはり動画を見ていただくというところで、共同調理場がどのようなものかというのが分かります。そここのところでホームページも下のほうに潜り込んでしまうということがありますので、どういった形だと一番見ていただけるかは今後も少し検討して、皆さんに見ていただける取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、1報告の(3)立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について、の報告及び質疑を終了いたします。



## ◎報 告

### (4) 国宝「六面石幢」修理、移設事業について

○小町教育長 続きまして、1 報告 (4) 国宝「六面石幢」修理、移設事業について、を議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○岡部生涯学習推進センター長 国宝「六面石幢」修理、移設事業についてご報告をいたします。平成 31 年度から実施している国宝「六面石幢」の修理、移設事業についてでございます。

本事業は、普濟寺が所有し柴崎町に所在する、国宝「六面石幢」を防災上の観点から移設するもので、保存修理を京都の国宝専門の修理工房で行った後、普濟寺境内に新設する収蔵施設、新保存庫内に再設置するまでを文化財保護事業として、国と市が支援しています。

六面石幢を解体して、保存修理を行う修理事業では、新型コロナウイルス感染症の影響や関東大震災時の修復時の補修工材の影響で作業が難航し、昨年度、仏像が彫刻された幢身 1 枚を取り外した段階で、いったん、作業を休止いたしました。その後、文化庁と関係機関と解体方法、工期工程の事業計画を再検討し、今年度は現地に残る幢身 5 枚を安全に解体することを優先し、令和 3 年 9 月から 12 月まで現地作業を行い、無事に京都工房への運搬を終えました。今後、文化庁の修理指揮監督及び専門、有識者の指導の下、本格的かつ抜本的な保存修理を進めてまいります。

また、新保存庫建設に係る移設事業につきましては、令和 3 年 11 月より新保存庫の建設を開始し、令和 4 年中の完成を目指しております。なお新保存庫の工期間が年をまたぐことのため、この市補助金の一部につきましては、繰越明許費として補正予算でお願いをする予定としてございます。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私から発言させていただきます。立川市の唯一の国宝ということで、大変、貴重なもので、貴重な故に移設 1 つとっても大変に難事業でございました。もちろん細心の注意ということで、専門の業者に入っていただきました。専門の業者はやはり京都なので、そちらに移して、最後、修復するということです。

今ある場所が、ちょうど崖線の上です。災害対策上、そこは望ましくないということがそもそもこの出発点になっておりますので、新保存庫ということで、安全な場所に、より市民も接しやすい場所ということで、新保存庫のほうも併せて建設をしているということでございます。

修理されて、新保存庫に収蔵されて、お披露目ということになると、今後はより親しみを持って、立川の歴史の、大変、重要な部分を担っていただいている国宝、国の宝でございますので、立川市民はもちろんなのですが、ほかからの来街者も含めて、そんなご案内もさせ

ていただければいいかと思っています。

そういった将来的な夢に向かって、今、作業が進んでおりますので、また逐次状況につきましては、教育委員会に報告させていただくと思います。また映像が何かあったら、カラーで、ぜひお示しできればと思っています。

私からは以上です。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。

それでは、1 報告 (4) 国宝「六面石幢」の修理、移設事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (5) 中央図書館学習・読書活動スペースの整備について

○小町教育長 続きまして、1 報告 (5) 中央図書館学習・読書活動スペースの整備について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、中央図書館学習・読書活動スペースの整備について、ご報告いたします。本事業は、市が映像資料視聴席と聴覚資料コーナーの一部を学習と読書ができるスペースにリニューアルするに当たり、IKEA 立川により市との包括連携協定に基づき、IKEA Family 子ども基金による家具の寄贈を受けるものです。

本年1月25日に、IKEA 立川から図書館への整備プランが提示され、2月15日に図書館から IKEA 立川への整備プラン、最終修正案を提示いたしました。現在、IKEA 立川が最終整備プランの作成を行っており、4月上旬に提示されることとなっております。市では、このスケジュールに沿って、3月2日に図書館映像資料視聴サービスを廃止し、3月中に映像資料視聴サービスに関わる機器、設備の廃棄及び資料整理をすることとしております。スペースの整備日程は、6月20日に IKEA 立川から机や椅子などの家具が納品され、6月23日に IKEA 立川の従業員が組み立てを行う予定となっております。なお、現在7月初旬に、IKEA 立川の関係者をお招きしまして、オープニングセレモニーを執り行うことで調整しております。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 どのようなスペースができるのか、とても楽しみであります。それで、IKEA 立川さんのほうから提供していただくのは、本当にありがたいことなのですが、市民に IKEA 立川が提供してくれたということが分かるようになっていっているのでしょうか。電子図書の場合は、コトブキヤ・プレゼンツなど、会社の名前が出てきますけれども、この場合はどのようにな

っているのでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 IKEA 立川さんの名前についてでございます。一昨日、文教委員会で報告いたしまして、オープンになりましたので、今、図書館のホームページで、スケジュールを含めまして公開する予定ということで準備を進めております。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ホームページ上で周知するということですが、文字というか、形として何かどこか IKEA 立川提供と建物の中に表示されるなど、そういうことがあるのでしょうかという、それがあってしかるべきだと私は思っているのです。ウィンウインの関係で、せっかく提供してくださったので、そこは表示して知らせるべきかなとも思うのですが、いかがでしょうか。

○前田指導課長 池田図書館長。

○池田図書館長 打ち合わせの中で、IKEA 立川さんの表示についてもご議論いたしました。先方のほうからは、IKEA 立川という表示については、特段、求めないということでしたので、館内に IKEA 立川のロゴやオリジナルカラーの商標等は載せないでくださいというようなことでしたけれども、どこかのエリアの中で、この机や椅子等は IKEA 立川さんから寄贈を受けたものですということで、立川市図書館として自主的に、目立たせず、少し工夫しながら表示していきたいと思っています。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 何かすごく誠実な会社なのだと思いました。でも、今後いろいろ学習館も改築していくこともあるので、今後のことも考えると、お名前を出してあげたなんて言ったら失礼ですけれども、いいのかなと思いました。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 本当にどのような感じになるのか、とても楽しみにしております。それで、これまで使っていた映像資料視聴サービスの機器設備は廃棄及び資料整理ということですが、この設備などの行き先というのは完全に廃棄するということでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 これを映し出します映像機器につきましては、製造もしていませんし、随分、年季がたっておりますので、故障し出して、映りが悪いということで、廃止の手続きに入っていますので、機材につきましては、状態のいいものを1つか2つ残しまして、あとは廃棄いたします。

それと、資料につきましても、ビデオテープやレーザーディスクがソフトですが、それにつきましても、資料的価値の高いものや立川市ゆかりの資料につきましては残しますけれど

も、あとにつきましては、他市、他の自治体でも引き取り手が無いということになりましたので、廃棄処分することとしていました。これにつきましては、既にホームページ等で周知しております。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 もう修理できないということであれば、しょうがないかなとは思いますが、リサイクルというのが個人単位でも結構盛んに行われています。もしかしたら需要があるかもしれないので、いったん、呼び掛けてみてもいいのかなと思いましたが、ご検討いただければと思います。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 このソフトにつきましては、もともと著作権の関係で、図書館の館内のみ視聴可という著作権の許可を得た資料です。個人に譲渡しまして、個人が自宅等で楽しむことができないことになっておりますので、どうしても図書館以外には持ち出せないという関係になっております。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 分かりました。ご説明ありがとうございました。

○小町教育長 ほかはございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私からも発言させていただきます。IKEA 株式会社さんは、地域貢献という形で今回も取組んでいます。今までも、学校の特別支援学級の家具を入れてもらうなどの経験もございました。その時も表示は逆にしなないでいただきたいということで、そういう会社のポリシーだそうなんです。ですから、何らかの形で、ホームページを含めて、私どもとしての紹介はさせていただくということですが、会社としては望まないという方針だということでございます。

家具自体も業者がやるというよりも、従業員の皆さんがDIY でやります。あそこの家具はDIY で組み立てる家具でございますので、実際、皆さんワンチームでいらして、社員の方が自ら工具を持って組み立てていただけたらという、それも含めて社員の教育でもあるし、研修でもあるし、社会貢献でもあるのだというのが、IKEA さんの企業ポリシーだというご説明を受けております。

立川に進出するときも、地域に根を下ろして、企業活動を市民として、これからもしていきたいのだという大きなミッションをお持ちでございます。その中で、今回の中央図書館の読書コーナー等の整備へのご支援という形になったのかなと思っています。

立川市にはさまざまな企業がございまして、次に報告がある企業も含めまして、本当に企業市民として立川市のより良い地域づくりにご参画いただくという、大変いい風土ができています。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。

これで、1 報告 (5) 中央図書館学習・読書活動スペースの整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (6) 株式会社立飛ホールディングスによる「たちかわ電子図書館」の電子書籍コンテンツの費用負担について

○小町教育長 続きまして、1 報告 (6) 株式会社立飛ホールディングスによる「たちかわ電子図書館」の電子書籍コンテンツの費用負担について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 株式会社立飛ホールディングスによる「たちかわ電子図書館」電子書籍コンテンツの費用負担についてご報告いたします。市は、株式会社立飛ホールディングスからたちかわ電子図書館を支援したいとの申し出を受け、令和 4 年 3 月 2 日、同社と覚え書きを締結いたしましたので、ご報告いたします。

費用負担の内容につきましては、たちかわ電子図書館、電子書籍コンテンツであります。費用負担額は、年間 150 万円相当、3 月、7 月、11 月の年 3 回に分けまして、各回 50 万円相当を費用負担いただくこととなっております。本年 3 月につきましては、絵本や物語、図鑑（科学系、のりもの系）等を中心にした小学生向けの電子書籍コンテンツ、130 点、50 万円相当を購入いたします。

そのほか、電子図書館用のチラシ、ポスターの寄贈を受けます。利用開始日は、令和 4 年 3 月 15 日からになります。なお立川市図書館は、東京立川こぶしロータリークラブ、株式会社壽屋に続き、今回で 3 例目の民間団体からの費用負担を受けることとなり、このことは公共図書館の電子図書館事業において全国の初めての事例となります。立川市図書館調べです。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。先ほど教育長もお話を下さったように、本当に立川市は恵まれているなど、ありがたいことだと思います。本当にお礼を言えるなら言いたいと思います。この立飛プレゼントというところから興味を持ってくださる方もいるかなと思いますので、本当によろしくお伝えいただければと思います。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私からも発言させていただきます。お礼をということで、先だって私も

出向かせていただきまして、この費用負担につきましてお礼を直接、申し上げてまいりました。立飛ホールディングスの村山社長のご説明といたしましては、企業として子どもたちは未来なので、その未来を応援したいということのご発言がございまして、本当にありがたいことだなと思っております。

今回も壽屋さんに続いてということで、ロータリークラブが第一号だったのですが、そのような形で支援を賜るということです。なかなか電子書籍というのは単価が高いもので、紙の書籍と電子書籍を両方、本当に潤沢に収集できればいいのですが、限られている予算の中でございます。このような申し入れを頂くというのは、本当にありがたいことでございます。

立川市は本当にたくさんの企業がございまして、それぞれ地域に根ざして活動していただいております。企業の皆さま方も私によくおっしゃるのは、企業も市民なのだということです。もちろん企業活動をしっかりすることによって地域に貢献するということもあるのですが、それだけではなくて21世紀は地域貢献、社会貢献を企業としてどう取り組んでいくかというのが逆に問われる時代になっているのだと、そういうことをしっかりとご発言していただいておりますので、行政としても、そういったところとしっかりと連携をして市民に対する取組を広げたり深めたりしていければいいかなと思っています。

先ほどのIKEA立川さんの取組と合わせまして、教育にとって大変にいい応援部隊をいただいているのかなと思いますので、今後とも、そういった所との連携を広げていければいいのかなと思っています。

子どもたちには、大変、利用していただいているという統計数字が出ています。今、電子図書館利用者の8割が子どもたちという、本当にうれしいデータも出ておまして、そういう子どもたちの読書のチャンスをより広げてあげればいいかなと思っています。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。

これで、1報告(6)株式会社立飛ホールディングスによる「たちかわ電子図書館」電子書籍コンテンツの費用負担について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (7) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、1報告(7)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題といたします。

大野教育部長。

○大野教育部長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。

資料をご覧ください。1ページ目の1、立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況についてでございます。本年2月24日以降では、第79回、第80回と2回の本部が開催されました。この表にございますように、第79回は2月24日木曜日に開催され、2つの事項

について、第80回は3月4日金曜日に開催され、この表にありますように5つの事項について対応等の検討を決定いたしました。

それでは、順次、内容をご報告いたします。まず市内の感染状況等についてでございます。9ページをご覧ください。こちらの表のとおり、3月3日までの新型コロナウイルスの感染症患者の市内発生状況は、3月に入ってからは100人台で推移しており、高止まりをしている状況でございます。

それでは、6ページにお戻りください。新型コロナウイルスワクチン接種についてです。こちらにございますように、3回目のワクチン接種の現況については、資料のとおり報告がございました。また5歳から11歳までの小児へのワクチン接種につきましては、3月14日月曜日に接種券を送付することなど、実施スケジュール等について決定を行いました。

7ページの、一番下の表を見てください。5歳から11歳の接種につきましては、接種券の発送は3月14日なのですが、集団接種が発送前の3月13日日曜日に行われるということで、接種券が届く前の接種ということもございます。今、周知については健康推進課も行っているのですが、学校のほうでも学校メールを活用して保護者への周知に努めているところでございます。

続きまして、12ページをお開きください。まん延防止等重点措置の期間延長に係る対応についてでございます。こちらにあるように、東京都のまん延防止等重点措置が、3月21日月曜日まで延長されました。本市では、こちらの資料にあります、東京都のまん延防止等重点措置に基づいて対応することを決定いたしました。

なお市内公共施設等の、開館時間の短縮などの利用制限は、これまでとおおり原則としてございません。

続きまして、19ページをご覧ください。こちらにも新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。12歳以上の3回目の接種や5歳から11歳までの小児へのワクチン接種について、こちらの資料のとおり報告がございました。

続きまして、21ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染者発生時の公表方針についてでございます。市の公共施設において、設備利用者や従事する職員等が感染した場合の公表について、令和2年7月20日に決定した方針を見直し、こちらの資料のとおり運用することの報告がございました。

続きまして、23ページをお開きください。保育施設における臨時休園の判断目安及び公表の方針についてです。保育施設が臨時休園をする際の、休園期間の対象クラスの目安、また公表の方針について、こちらの資料のとおり報告がございました。

最後になります。A4、1枚の資料です。小・中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生についてをご覧ください。2月23日から3月8日までの公表分の一覧でございます。この間の合計人数は、小学校児童242人、小学校教職員8人、中学校生徒30人、中学校教職員5人、総数で285人となっております。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございます。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員。

○石本委員 学校の状況について、少しお尋ねしたいです。当然ですが、先生方も罹患される方がいらっしゃいます。例えば学年の所属で担任の先生が、3学級だったり、学年が4学級体制だったりすると思うのですが、お1人担任の先生がお休みするだけで、本当に学校メンバー、多分、火の車だろうなということです。学校によっては、2人、3人が時期を重ねて、出勤することもできない状況も多分あると思うので、どこの学校がということではございませんが、相当、学校はご苦労されて、年度末、この3月の卒業の後、2週間、3週間でどう乗り切るかという状況だと思うのですが、学校の工夫で、今、乗り越えられているのでしょうか。すみません。率直にお尋ねします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 教職員の陽性者も出ている状況ではございますけれども、幸いなことに校内での補強体制等の準備というようなところで、各学校、今のところ対応できていると伺っております。ぎりぎり場合によっては、巡回教員を派遣してというような状況も想定しなければいけないかなという、ぎりぎりまでいったことが一度ございましたけれども、そこで、先生方が十分、気を付けて日々を過ごしていただいて、現時点では、そういう危機的な状況というようなところは伺っておりません。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私から発言させていただければと思っています。子どもたちが、まだ本当に毎日、困っているような状況でございます。

大人のほうも減ってきたとはいえ、一頃に比べれば、まだ減り切っていないところがございますので、そういうことを考えますと、今後とも引き続き気を付けなければいけません。また東京都医師会の会長の話をテレビで見ましたが、今度はBA.2の変異株ですか、変異体が危惧されるのだということです。どちらにしても気を付けることは、手洗いやマスク、三密を防ぐことなど、基本は同じなので、それを引き続きお願いしたいというのが医師会のメッセージでございました。

学校教育としては、子どもたちの学び舎であるとともに、本当に子どもの生活の、かけがえのない居場所でもあるということが、一斉休業をした時に、われわれが学んだことでございます。子どもたちは学校に通うということが、本当に生活の中で重要な要素になっています。

先生との関係、友達同士の関係を含めて、とても大きい存在であるということを踏まえまして、立川市の場合は、安全対策が第一ですが、何とか学級閉鎖を最小限にしたいということで取組を進めているところでございます。医師会、それから学校の運営協議会のほうと



も相談しながら、本当にこればかりは学校ごとにコントロールするというのが、今の状況で  
ございます。

振り返ってみますと、この時期はいつもインフルエンザで3月いっぱいまで学級閉鎖を繰  
り返しておりまして、それが新型コロナウイルスの関係でインフルエンザの学級閉鎖がばた  
っと止まって、その代わり、コロナによる学級閉鎖が危惧されるような欠席状況になってい  
ると思っています。

それも市内、一巡するような形で、それぞれ毎年、繰り返しているような状況でございま  
したので、そのような形で一巡する中で、落ち着いてくれるといいかなと思っています。  
それには先ほど医師会からのご指摘があったような、基本的な対応策を今後とも徹底して、  
子どもたちが学校に来られないような状況をなるべく少なくして、春休みがもうすぐでござ  
いますけれども、油断なく取組をとということです。先だっても校長会でお伝えしたところで  
ございます。

先生方の最大限の努力をしていただいて、子どもたちも本当に子どもなりに頑張ってくれ  
ているのかなと思っていますので、そういったところを教育委員会としてもしっかりとバ  
ックアップして一体となって、今後とも新型コロナウイルス感染症の対応については取り組  
んでまいりたいと思います。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで、1報告(7)新型コロナウイルス感染症の対応  
について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他はないようでございます。

---

### ◎閉会の辞

○小町教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第6回教育委員会定例会は、3  
月23日水曜日、午後1時30分から302会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和4年第5回立川市教育委員会定例会を閉会といたします。どうも  
ありがとうございました。

午前11時17分

署名委員

.....

教育長